

「くるみん」認定マーク



国立研究開発法人 物質・材料研究機構

◆本社所在地 茨城県つくば市千現1-2-1 ◆業種 学術・開発研究機構
◆労働者数 1594人（男性979人／女性615人）
(令和6年10月31日現在)

■くるみん認定に係る取組状況

(1) 行動計画の期間、目標及び取組について

- ①計画期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日
- ②目標及び結果

【目標1】男性職員の家事・育児参加に関する意識改革及び職場内の理解促進に向けての啓発活動を行う。

(結果) 2020年に仕事と家事に関するアンケート調査を実施し、結果を踏まえて2021年に『育児・介護支援制度ガイドブック』の日本語版を発行。翌年英語版を発行して以降、日英版ともに毎年情報を更新し、男女関わらず組織内の各種制度及び利用に際しての理解促進に繋げることができた。

また、計画期間の5年間、毎年「男女共同参画セミナー」を開催し、特に男性の家事・育児参加に関する意識改革につながる活動を実施した。

【目標2】計画期間内に、育児休暇・休業等の制度の利用者を以下の水準とする。
＜育児休暇等＞取得対象者の取得率を60%以上とすること
＜育児休業＞取得対象者のうち、男性職員の利用者を1名以上とすること

(結果) 「配偶者出産休暇（配偶者の出産に伴う入院や出生届提出などのために、2日間取得できる）」と「育児参加休暇（配偶者の産前産後の期間中に、生まれる子や小学校就学前の上の子などの世話のために5日間取得できる）の2つを育児休暇等と定義した。

計画期間（5年間）のうち、育児休業もしくは休暇等の取得対象者は71名、うち取得者は51名であり、取得率は72%となり、目標を達成した。また、育児休業の取得者48名のうち、男性は11名であり、こちらも目標を達成した。

【目標3】配偶者の分娩時等の育児に係る特別休暇について、有給での取得が可能となる職員の範囲を拡大する。

(結果) 2020年4月1日より全ての職員が配偶者の分娩等の育児にかかる特別休暇を取得する際、「有給」として扱われることとなった。この休暇は前述の「配偶者出産休暇」「育児参加休暇」の2つの休暇のことである。

(2) 認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

①計画期間内の育児休業取得率

i) 男性

(認定基準：男性労働者の育児休業等をした者の割合 10%以上)

13.6%

ii) 女性

(認定基準：女性労働者の育児休業等取得率75%)

100.0%

②労働時間等働き方

i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が毎月 45 時間未満

ii) 月平均の法定時間外労働 60 時間以上の労働者はいない

③育児のための法を上回る短時間勤務制度等

i) 勤務時間の短縮制度

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合、1日つき2時間(30分単位)の範囲内で勤務時間を短縮することができる。

ii) 看護休暇制度

中学校就学の始期に達するまでの子が、負傷又は疾病により看護(予防接種又は健康診査を受けさせることを含む)が必要な場合、この子の世話をするため、5日/年(子が2人以上の場合は10日/年)の範囲内で、有給で取得できる。

■認定を受けてのコメント

国立研究開発法人物質・材料研究機構では、全職員が配偶者の分娩等の育児にかかる休暇や看護休暇等、育児に関する休暇を有給休暇で取得でき、また、育児中の職員に対しサポート職員の人件費を支援するなど、安心して育児と仕事を両立する環境を整えております。またこれらの支援を紹介するガイドブックを日本語と英語で作成し、外国籍の職員にもやさしい環境整備に努めております。今後もワークライフバランス推進のため、職員の意見を取り込みながら、誰もが働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。